

令和7年度 産業部 運営方針

1 組織目標

(1) 産業の振興と安心して働ける環境づくりを推進します。

産業振興は、地域資源の有効活用を促進し、地域の活力を生み出すことから、まちづくりの原動力（推進エンジン）です。春日井市中小企業振興基本条例や第4次春日井市産業振興アクションプランに基づき、市内企業の新規事業や新たな価値を創出するための取組を進めます。また、地域農業の将来のあり方やめざすべき農地の利用の姿を明確化した「地域計画」の実現に向け、地域の農業者や関係機関とともに取組を進めます。

(2) 地域経済の好循環を図る取組を推進します。

春日井市商店街連合会などが実施するプレミアム付き商品券の発行を支援するとともに、春日井商工会議所や春日井市商店街連合会との「DX推進による地域経済循環向上に関する連携協定」に基づき、一体となってデジタル技術の普及促進や地域経済の活性化に取り組みます。

(3) ふるさと納税制度を活用し、歳入の確保に努めます。

返礼品の開拓と、魅力の情報発信を効果的に実施し、ふるさと納税制度による寄附金額の増額をめざすとともに、事務の効率化を図るため、民間活力を導入します。

(4) 地域資源を活用した観光によるにぎわいを創出します。

春日井市観光によるにぎわい創出基本計画に基づき、地域資源を活用した取組について、市民が主体となって展開する機運を高め、地域産業の活性化や市民の皆様の本市への愛着の醸成につながるように取り組みます。

(5) 魅力ある都市農業の推進に取り組みます。

持続可能な農業経営基盤の確立のため、優良な農地の保全や担い手の育成などに努めるとともに、「農」の風景を感じることができる機会づくりに取り組みます。

(6) 助成金・補助金の精査とともに、市職員が主体的に取り組む事業を通じた人材育成に取り組みます。

市内事業者への助成事業や関係団体に対する補助事業が多数を占める中、より効果的な助成金・補助金となるよう内容を精査するとともに、市職員が主体的に取り組む事業を通じて、市職員の対話・企画立案・実行の能力を高めることを重視した人材育成に取り組みます。

2 重点施策・重点事業

(1) 第4次春日井市産業振興アクションプランの推進

春日井商工会議所との一体的な推進とともに、関係機関との連携や専門人材の活用、支援情報の積極的な発信により、アクションプランに基づく様々な取組を進めます。また、事業者を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、新たなニーズにも柔軟に対応していきます。

- ① 各種助成金による支援
- ② スタートアップ支援
- ③ DX推進による地域経済の活性化
- ④ 多様な人が働きやすい職場づくりの推進

(2) 勝川駅周辺施設の管理運営

本市の西の玄関口として、駅周辺の活性化やにぎわいづくりに資する拠点施設の利便性を維持・向上し、良好な居住環境の維持・充実に向けた取組を進めるとともに、多様化し複雑化する市民ニーズや駅周辺の発展を通じて充足してきた民間施設の現状等を踏まえ、施設のあり方に検討を進めます。

- ① ルネックススポーツクラブの在り方検討
- ② 勝川駅前地下駐車場及び勝川駅南口立体駐車場管理

(3) ふるさと納税制度の推進

ふるさと納税ポータルサイト等の運用を民間事業者に委託し本市への更なる寄附金の獲得を進めるとともに、返礼品提供事業者の収益増加を図ります。

- ① 民間活力の導入
- ② 魅力的な返礼品の開拓

(3) 地域資源を活用した観光によるにぎわい創出

東部丘陵や公園、書、サボテン、愛岐トンネル群など地域資源を活用した春日井の魅力創出を図るとともに、民間事業者が実施する地域資源を活用したにぎわいを創出する取組を支援します。

- ① 地域資源を活用した観光によるにぎわいの創出

(5) 国勢調査の実施

特に重要な国の基幹統計調査として位置づけられ、5年に一度、全国一斉に実施される国勢調査を円滑に実施します。

- ① 国勢調査の実施

(6) 事業者への専門家派遣の支援及び市職員の人材育成

市内事業者のさらなる事業の発展やデジタル化の促進のため、春日井商工会議所が実施する専門家派遣事業を支援するとともに、市職員の事業者支援能力を向上します。

- ① 産学連携等促進事業の推進
- ② デジタル化助成事業の活用促進

(7) 事業者の災害対策の強化

災害協定締結事業者との関係を強め、当市の災害対応力を向上させます。また、災害発生後、早期に事業を再開することができるように、市内事業者の災害への対応力の強化を促進します。

- ① 災害協定締結事業者への訪問
- ② B C P 関連助成事業の活用促進

(8) 優良農地の保全と農地利用の推進

地域における将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の取り組みを関係機関とともに推進します。また、食料生産のほか農業が有する水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的機能が発揮されるよう優良な農地を保全します。

- ① 農業振興地域整備計画の改定
- ② 地域計画の推進
- ③ 遊休農地（耕作放棄地）の実態把握及び適正利用のための方策検討

(9) 「農」を感じる機会づくりの充実

あい農パーク春日井での農業体験などを通じて、「農」を感じる機会づくりを行うとともに、「農」の魅力を発信していきます。

- ① あい農パーク春日井における「農」の魅力の発信

(10) 森林・里山林整備の推進

森林環境譲与税を活用して、森林経営管理、木材利用促進、森林環境教育など森林の整備と保全を推進するとともに、あいち森と緑づくり事業による里山林の整備を実施します。

- ① 森林経営管理の実施
- ② 里山林の整備
- ③ 森林整備体験ツアーの実施